第３回 函館市地域福祉計画策定委員会　会議概要

■日　時

平成２５年１１月２９日（金）　午後６時３０分～８時４０分

■場　所

函館市総合保健センター　２階会議室

■協議事項

１　地域福祉に関する意識調査結果報告書（暫定版）について
２　第２次函館市地域福祉計画の取組み状況について
３　「基本的方策」と地域福祉懇談会での意見等について

■出席委員（１５名）

岡嶋委員，小笠原委員，奥野委員，風間委員，亀井委員，佐藤委員，髙田委員，髙橋委員，富樫委員，永澤委員，船橋委員，三浦委員，宮本委員，八木委員，湯淺委員

■欠席委員（３名）

佐々木委員，外崎委員，丸藤委員

■傍　聴

０名

■報　道

１社（函館新聞社）

■事務局職員

保健福祉部地域福祉課　佐賀井課長，亀田主査，石川主査

■協議事項

三浦委員長

それでは，会議次第にしたがって進めてまいりたい。協議事項「（１）地域福祉に関する意識調査結果報告書（暫定版）について」，「（２）第２次函館市地域福祉計画の取組み状況について」，「（３）「基本的方策」と地域福祉懇談会での意見等について」を一括して議題とし，事務局から説明をお願いする。

事務局（亀田主査）

－資料１，資料２，資料３の説明－

三浦委員長

資料２で，これまでの「行政ができること」，「地域ができること」に加えて，「私達ができること」が示され，一通り揃ったことで，これから，見直し，検討，協議に入るが，事務局から説明があった内容について，あらためてお諮りしたい。

これからの進め方について，現在の計画の目次をご覧いただくと，１番目が計画策定の趣旨等，２番目が地域福祉計画と他施策との関係，３番目が地域福祉計画の考え方，４番目が計画の基本的方策と具体的な事例，５番目が各地区の状況，６番目が地域福祉計画を推進するための施策，７番目が計画の推進となっている。１番目では計画の期間が平成25年度から30年度に修正されるが，それ以外については，現行の内容，スタイルをこの先５年間踏襲しても良いのではないか。

なお，計画の２ページの下に，災害時等の要援護者避難支援対策とあるが，市の防災計画の見直し精査が行われているので，それとの整合性が問われるのではないかと思われ，次回以降になると思うが，事務局に提示をお願いしたい。これは計画の基本的方策とは別立てになると思うが，基本線は第２次計画を踏襲した形で進めさせていただきたいというのが私の考えである。

地域福祉の基本理念については，第１回目で２，３ご質問があったと記憶している。５年経過して，見直し，精査，修正が必要ではないかとのことであったが，事務局からの説明にもあったが，平成14年に国の策定指針のなかで地域福祉推進の理念が示され，それを導入し進めてきている。今後の動向等も考えると，新たな計画においても内容的にはこれで良いのではないかと私もそのように思ったところである。

この計画のスタイルであるが，コンパクトで割りと親しみやすい形に出来上がっていると言えると思う。解りやすく，市民に馴染みやすい形になっているので，つくりそのものも，大体同じような形で進めさせていただくのがよろしいのではないかと思う。したがって，６つの基本的方策で，「現状と課題」，「推進の方向性」，「私達ができること」，「地域ができること」，「行政ができること」の形で進めていくのが良いのではないかと考えたところである。

また，計画の31ページ，32ページの「地域福祉計画の推進のための施策」，33ページの「計画の推進について」において，現在の表現の仕方などが良いかどうか。
繰り返すが，６つの「基本的方策」,「地域福祉計画の推進のための施策」,「計画の推進について」,大きくこの３つに絞って集中的に議論していただくことで進めたいがどうか。ご意見等があれば承っておきたいが，よろしいか。

（意義なしの声）

三浦委員長
それでは，そのようにさせていただく。
これから協議を進めるにあたって，２，３私からお願いがある。
今後，６つの基本的方策に沿って議論いただくが，その際に，できるだけ具体的なご意見を出してもらいたい。具体的なご意見が出ることによって，計画に載せる趣旨が明らかになり，市民にとっても認識いただけると思う。たとえば，第２回目の意見で買い物難民など，具体的なご意見が出ていたが，要するに，誰が，どうすれば良いのかを,具体的にご発言いただくと,次の計画をまとめるのにわかりやすい。
アンケート調査にも出ていたが，地域福祉活動を全市的に広げていくためには，
具体的に，誰が，何をすれば良いかということが必要と思う。また，市民一人ひとりに地域福祉の考え方を浸透させるためにはどのような方法が考えられるか。３つの角度，一番根っこは市民一人ひとりの役割，周辺の地域の役割，行政等の公的な役割などが見えるような形にすると，５年後にどの程度進んでいるか評価，検証しやすい。
このような視点で，委員の皆さんの間で意見を交わしていただければ，良いものになるのではないか。
基本的な方策は６つあるが，丁寧に議論し合った方が良いと思うので，一つずつやっていきたい。
それでは「１　地域での支援体制の構築」について，現行計画や今日の資料の市民の方々の認識の仕方，意見等をご覧いただきながら，意見交換していただきたい。

奥野委員
「現状と課題」のなかで,「町会の加入率の低下と組織の高齢化」については，
町会連合会の岡嶋委員や佐藤委員から現状を確認したうえで発言してはどうか。

岡嶋委員
その前に，地域福祉に関する意識調査の自由記載のなかで，生活保護を取り上げているのが17人いる。中身は生活保護のあり方を見直してほしいという意見である。
「策定委員・地域懇談会での意見等」のなかのどこかで，こういうものを取り上げていくべきではないか。

また，49ページにはアンケート項目に引きこもり，ＤＶ，虐待防止などの社会的問題になっている課題へ対応していないという指摘がある。一人だけの意見であるが社会問題であることには変わりはない。こういうことを策定委員会や地域からの意見として項目であげるのは難しいかもしれないが，今後の課題として，この委員会で指摘していくことはできないか。そうでなければ具体性は欠けるのではないか。これは私の意見であって，この計画では単一的な問題ではなく，抽象化されても一般的な表現で良いのではということになるのか。

三浦委員長

生活保護については，広い意味では福祉であるが，計画書の３ページに地域福祉計画と他施策との関係のイメージ図で，ある程度触れているが，結論から言うと，生活保護は社会保障であり，地域福祉の狙いとするところではない。時間があれば議論いただくこととすることでご了承いただきたい。

岡嶋委員

そうだと思う。その程度で良いと思う。

三浦委員長

アンケート項目に引きこもりやＤＶなどの項目がないことについて，これらも地域福祉と捉えることはできると思う。これに対する手立てについて，岡嶋委員からアイディアがあるか。

岡嶋委員

社会問題として虐待が大きくなってきている。学校でのいじめの問題は単に学校だけの問題ではなく，バックグラウンドは家庭，地域である。学校では対応しきれないほどの社会問題になっていると思う。一行でも良いのでいじめの問題に社会全体が取り組む姿勢が必要と思う。新聞によると，スマートフォンの使われ方も我々が想像する以上に陰湿であり，いじめはスマートフォンや携帯電話で起きるということであった。こういうことに目を向け，一行でも取り上げておくことは，社会の関心であり，共感を持って目を通してもらえるのではないか。

三浦委員長

発言の趣旨はわかった。最初に今日の会議の進め方を申し上げたが，進行の順序として現行計画の「地域での支援体制の構築」からご意見をいただきたく。岡嶋委員のご意見は承るが，いじめ，虐待は，高齢者，障がい者，子ども，あらゆる階層に影響するので，そういうことを，地域福祉の視点で捉える，函館市では子ども条例の策定に向かって，いじめを一番大きな問題の一つとして捉えながら，そちらでも進めていくので，ご容赦いただきたい。

佐藤委員

町会の加入率はほぼ60％程度で，これをどう受け止めるか。今回のアンケート調査では町会役員は対象にしておらず，在宅福祉委員，民生委員が調査対象となっているなかでの調査結果である。それぞれの町会でほぼ４割は町会に加入していない。民生委員は，ほぼ100％，町会員がやっている。在宅福祉委員は町会単位なので町会員である。しかし，住民の４割はそのような役割にもなっていない。そのようななかで支援体制をどのようにつくるかについては，一人でも多く，会員になってもらうのが非常に大事である。町会連合会としては５年前に全町会的にがっちりと取り組もうと特別委員会も立ち上げた。それなりにやったところでは成果はあったが，必ずしも全町会的ではない。少なくとも毎年一定期間は各町会で加入率の向上に取り組もうとしており，自分の町会では10月末から11月にかけてやっている。役員全員で手分けをし，200戸を訪問した。半分くらいは会えないが，新たに11世帯に加入してもらった。これを日常的に各町会が取り組むようにしたい。そういう取組みが福祉の支援体制に大きくつながっていくのではないかと思っている。今回のアンケート調査や地域福祉懇談会に町会役員が入っていないが，町会と民生委員と在宅福祉委員の連携は極めて大事である。しかし，いざとなったらなかなか難しい。町会加入率をもっと上げることによって地域での広がりを深めることができるのではないかと思う。

三浦委員長

町会の加入率を上げるのに，具体的なアイディアはあるか。

佐藤委員

今は東日本大震災で，安全，安心のために地域の絆を深めること，そのためには一人でも多く町会に入って，名前，顔を知り合って，万が一のときに助け合うことと思う。以前は外灯の維持費，電灯料をみんなで負担しよう，お年寄りの見守り活動をみんなでやろうというのが主流であったが，災害対策のため，一人でも多く結束しようということである。

三浦委員長

町会に入らない人の理由は何か。それを払拭できる方法が考えられれば意見を出していただきたい。

岡嶋委員

町会に入らない人はほかに理由があるわけでもない。町会費が高い，何の恩恵もないというのがどこの町会でも言われる。委員長が言うような，勧誘を進めるための具体的な方策としては，例えば，津波マップを全町民に配る，町会の役員や町会加入者だけでなく，町民全体に配るという営みがこの次につながるのではないかと

思っているくらいで，正直言って，方策は見当たらない。

三浦委員

地域福祉活動の根幹に関わる基盤の弱体化にもつながっていると思う。若い人，後継者が出てこないということもある。

永澤委員

生活保護受給者の町会加入率はとても少ない，90％以上は入っていない。各町会で違うが，万代町ではゼロである。

万代町では，年に１回，餅つきをしており，そのときには，日頃，働いている方も積極的に参加してくれる。常に町会役員でなくても，クリーン作戦などには若い人が参加してくれており，そういう人は，退職した際には手伝ってくれる。

小笠原委員

今までの議論とは違って視点で，理念と基本的方策をどう構築していくか意見を述べたい。意識調査結果の方向が大切ではないかと思い，問32は，今後どのような施策にもっと力を入れなければならないかとあり，一番説得力があるデータと思う。40％以上のものは非常に大事と思う。地域での支援体制の構築について，現在の計画がどうかという議論が進んでいるが，その際に，問32の見守り等ネットワークづくりは50．1％であるが，現行の計画では，どのように具体化されているかという検討の仕方が大切ではないか。生保等低所得者への支援についても20．7％と低いが，これだけのデータである。子育て支援は44．8％である。問32の結果を生かすとすれば，地域での支援体制の構築のなかに，これらがどう含まれているのか，含まれていないとすれば，どのような表現でこの調査結果を生かすのかという視点が大切ではないか。調査の結果とのつながりのなかで考えていくことが大切ではないか。

基本理念は大筋良いと思うが，前回，前々回も発言したと思うが，問32で健康づくり，介護予防は48．3％，高齢者等の生きがいづくりは48．4％，高齢，障がいでも住みやすい地域が46．0％であり，これは，高齢者，障がい者を含めて，いかに健康寿命を延ばすかということが出てきていると思う。とすれば，具体的な方策に入る前に，４つの理念で良いのか，蒸し返すようだが，共に健康に生きる社会づくりなどの理念があれば，この調査結果は生きて働いて，６つの基本的方策に反映されるのではないかと思う。問32の回答結果について基本的方策と，理念に含まれているのかという見方とすると，次の具体的な手立てが出てくるのではないか。生保や低所得者なども出ているので，考えていく方向を出すべきであって，具体的にはこれからの作業に含めてはどうか。

三浦委員

私は広い意味では「共に生きる社会づくり」のなかに含まれると理解している。貴重なご意見として承っておく。問32の結果については大事な部分と思う。「地域の支援体制の構築」では，町会活動の魅力出し，後継者が育つなど，明るい方向になるには広い包容力と，若い人が参加できる工夫が必要ではないかと考える。

八木委員

「２　住民参加・人材育成の促進」と「６　意識の醸成」の部分で，学校の児童会，生徒会で，福祉の委員会も組織して，関係機関や行政が手伝い，アドバイスして，協力していくような体制をつくっていただけると，子ども達にとっても，ボランティア，福祉に対する意識が持てるのではないかと思うので，手助けしていただきたいと思う。

小笠原委員

ただ今のご発言と同じような意識を持っており，問32「学校教育での地域福祉学習」は41．5％であり，「６　意識の醸成」に是非，地域福祉学習を位置付けていただければと思う。既に計画には行政ができることとして「学校における福祉教育の充実を図る」と掲載されているが，今の発言のことをするとすれば，積極的に学校教育での地域福祉学習の理解推進指定校をつくり，その具体的な活動のなかに，学校の児童会,生徒会での福祉の委員会活動のような内容も含むのではないか。幼稚園，学校における地域福祉学習の理解推進指定校となると，教育委員会と福祉部との連携という新たなポイントが出てくるが，そういうことが大事ではないか。今の小学校，中学校の学習指導要領などをみると，教育課程のなかに福祉のことを取り上げるように総合的学習の時間があるが，福祉は広がりすぎるので，函館市では，地域福祉に重点を置いて実験的に研究することや，指定校を経て具体的な実践を重ねていくことができれば，意識の醸成としては具体的なことができると思う。学校における福祉教育は狭く捉える方向なので，同時に検討していただきたい。

三浦委員

「地域における支援体制の構築」の内容か。

小笠原委員

「意識の醸成」の方である。

岡嶋委員

進め方についてであるが，事務局からの冒頭の説明のように，計画の体系図は基本的にそう変わるものではないので，いじらなくても良いと思う。今言われていることは８ページ以降の基本的方策の具体例のなかに，入れられるものは入れると

いうことでなければ混乱する。基本理念と基本的方策は，大綱的に違いがないのであれば，これを引き継ぐ。このことを受け止めながら，今発言があったようなことが当てはまるとすれば，具体的な事例のどこかに入れていくということでなければ整理がつかないのではないか。

三浦委員長

最初にそのようにお諮りしたはずである。いただいたご意見はきちんと承って進めさせていただく。皆さんにもそのようにご協力をお願いする。

次に「２　住民参加・人材育成の促進」についてご意見等があれば承る。

宮本委員

前々回もお話しさせていただいたが，生徒の場合，自宅と学校との往復が多く，高校生になるとアルバイトをする子どももいるが,やはり学校での生活になるので,住民参加の声をかけられると，こういうこともあると紹介できるが，高校生は勉学中心なので,ボランティアなどの地域活動の体験ができる機会提供をお願いしたい。

小笠原委員

NPO等への団体の支援は入っているか。入っていたら良いと思う。マンパワーを広げていく意味で，ボランティア，NPO団体などに着目して支援し，人材養成を促進していくこともあるのではないかと思う。

三浦委員長

現行はボランティアだけの表現で，NPOはいろいろな分野で活動しているのでNPOを加えるというご意見である。

町会館などの活用について，現行でも住民参加の機会を提供するとしているが，一層活用されることにより，いろいろな年齢層，階層の方々が参加する力にもなれば良い。

湯淺委員

進め方にも関わるが，かなりの部分で重複してくる。どこの場面で発言したら良いかと思っていた。

三浦委員長

重なっても構わない。

湯淺委員

地域で活動する人を支える「人」ではなく,「システム」を構築する必要があると思う。アンケート調査の結果でも，包括支援センターとの関係性が強く望まれて

いたり，評価されている。各地域で頑張っているところもある。それらを総合的に見て支援する「人」というより「システム」，社協になるのか，行政になるのかはあるが，ここは社協のシステムの最大限の活用になると思う。システマティック，組織化された支援体制が検討できれば良いのでないか。

三浦委員長

市内全域について言えると思う。万代町や石川町ではモデル地区として活発な動きを見せているが，将来は，市内全域で住民参加されて，いろいろな分野，多職種の連携が盛んに言われているので，現時点でどうなのかということ。

小笠原委員

活動団体の連携体制の整備は，最終的には包括ケアシステムというか，地域福祉コーディネーター，在宅福祉委員，民生委員・児童委員，町会，地域包括支援センターなどがそれぞれ役割を果たしているが，それらがどのような関連にあるのか，組織的なネットワークというのが，ここでは問われているのではないか。「３ 活動団体の連携体制の整備」のなかではそこまでいっていないのではないか。理念として持っているかどうかが大切であるので，包括ケアシステムのようなものをここに入れるべきではないか。

三浦委員長

2025年に向け，地域包括ケアシステムの構築を国が打ち出している。これからの地域福祉はつながることが大事と思うが，地域包括支援センターがキーパーソンになって，面的な整備等をすることが課題と思う。

髙田委員

多職種の連携について，地域包括支援センターとしても連携は重要な位置付けになっており，医療，福祉に関しては構築されている。認知症外来でも連携し，懇談会などにも参加している。新たな機関との連携についても包括支援センターの施策に入っているので，一つひとつ増やしていけるように努力している。現在でも民生委員，町会とは密に連携を取っており，見守りネットワークに関しても民生委員と連携している。今は夫婦世帯の見守りを町会，民生委員の協力を得ながら進めている。保健師の分野では健康づくり教室を実施しているが，町会の事情があり，全ては回れていない。包括支援センターも多岐に亘って業務をこなしているのが実態で，できることはさせていただくが，今後も連携していかなければならないと思っている。ただし，新聞報道でもご存知のとおり，介護予防の分がどうなるのか，市からも示されていないので，何とも言えないところはある。包括支援センターにサブネームが付き，高齢者あんしん相談窓口として，連携を取りながら進めていきたい。

三浦委員長

函館市の場合,医療と連携が取れているとのことだが,市内どこに住んでいても,一定の範囲内で，皆同じような恩恵に浴するマチであることが理想であるが，日本全体がそれを目指しているので,あらためて地域包括ケアシステムの徹底というか,社会資源はあると思うので,あとは市民各界各層の協力,意識の改革が必要と思う。そういった意味では，個人的にはこれは計画に入れても良いのではないかと思う。

八木委員

「２ 住民参加・人材育成の促進」に即して言うと,「地域ができること」のなかで，町会館等の身近な場所で地域活動ができるようにするとあるが，先日，千代台町会のイベントで青年センターの調理実習室を使い，親子で体験できる料理教室を初めて開催した。他の地域でも学校の調理実習室があり，西部地区，中央部地区では生徒の数が少なく，家庭科の先生も配置されていないので，ほとんど使われていないと思う。そういった場所を地域の活動に活用できるのであれば，教育委員会の許可は必要となるが,使っていない社会資源を活用できることになるのではないか。

三浦委員長

時々話題になるが，学校の空き教室の開放，活用について，一般市民の目から言うと，いろいろな形で利用できれば良いと思うが，どうか。

風間委員

毎年，学校開放や社会学級，空き教室の調査があるが，土日，夜となると限られると思う。そうは言っても，学校開放や社会学級で体育館を開放しているところもある。少子化で空き教室が出てくるので，もっと有効的な活用ができるのではないかと思う。

湯淺委員

学校利用の判断は各校長か。

風間委員

そうである。

小笠原委員

広報紙の「市政はこだて」に市内の学校の開放について掲載されている。学校開放については，非常に充実してきていると思う。

髙橋委員

今度の日曜日に学校で町会の餅つき大会がある。町会の方々が家庭科室で調理し，体育館へ持ってきて，みんなで餅をつくなどの使い方をしている。

冨樫委員

基本理念に「男女共同参画」とある。それを具体化しているかと具体的方策をみると，そのようなことは入っていると想像はつく。日頃，女性活動団体でボランティアをしており，先週，防災学習会を行った。講師の話のなかで，社会的な弱者には，女性，高齢者，子ども，妊婦が入っており，防災活動をする際に，男女共同の視点がなければ，物事がうまく進まない，このことについて，２年間で地域の女性がデータを集めて発信しているという話しを聞いた。函館市の各種委員会では３割は女性を入れることにしているが,実際はそうなっていないとのことであった。男性優位の組織が福祉の方にも現れてくることを発見した。「２ 住民参加・人材育成の促進」のなかに，男女共同参画の考えも入れ込んでいくべきではないか。

三浦委員長

男女共同の考えは地域福祉に生かさなければならないと思う。

次に「３ 活動団体の連携体制の整備」について，いろいろな団体の連携としてボランティア等も入る。つながり，ネットワークがこれからますます求められていく意味で，もっと結び付きが強くなる必要があると思う。

小笠原委員

先ほどの包括ケアシステムはここに入る。

三浦委員長

包括ケアシステムという文言を入れたほうが良いというご意見として承る。

地域ができることのなかに，結び付きについての表現が出ているが，それをいかに現実のものとするかというのが，見直しの方向である。

佐藤委員

町会区域内で連携し合える組織としては，町会，民生委員，在宅福祉委員，地域包括支援センターが主と思う。どういう場に行っても,連携を否定する人はいない。かといって，どういう地域でもスムーズに，仲良くやれているかというとそうではない。自分のところを中心にしたい，自分の活動分野を一番前に出したいということがあるのではないか。お互いの立場,活動基盤を認め合う,何よりも大事なのは,日頃のふれ合いのなかで，信頼関係を築くことと思う。今回，民生委員の一斉改選があり，自分の地域は７月に推薦を出したが，昨日，国の承認を得たという通知がようやくあった。この間２回，行政に問い合わせたが，推薦した以上は，推薦させ

てもらった人に対し，経過について，きめの細かい礼儀が必要である。推薦された人も，推薦準備会のメンバーにも報告し，あいさつをしてきた。こういう気遣いをお互いにすることが非常に大事と感じた。

三浦委員長

なるべく，端的，具体的なアイディアが出れば良いと思う。

佐藤委員

自分の町会の事例で言うと，民生委員の方には，町会の役員にもなってほしいと常にお願い，在宅福祉委員会にも参加してもらっている。町会と民生委員との懇談会を毎年定例的に開き，意見を聞いたり，お願いしたり，具体的にふれ合っている。在宅福祉委員会では民生委員の守秘義務をきちんと理解しながら，情報交換等を行っており，うまくいっている。ほかではうまくいっていないという話を聞くので，この辺がどう改善していくのかが非常に大事と思う。

三浦委員長

どこで，何をやるのか，具体的なアイディアが出ると良いのだが，地域によって違いがあると思うが，町会，民生委員，PTAなど従来のつながりのほかに，もっと広く，包括支援センター，医療，保健，企業も含める。きつく言うと，役割というか，誰かキーパーソンが必要かと思う。現場で感じている点があれば伺いたい。住民からみた場合，何かあったらどこに声をかければ良いか，声をかけなくても回ってきてもらえる，発見したらすぐにどこかにつながるような仕組みになっていれば良い。どこかが核になって動き，そういう結び付きができれば良いと思う。

湯淺委員

万代町や石川町では，町会の方々がいろいろな気付きがあってやっている。永澤委員が外を見ているお年寄りの方を見てサロン発案したように，新たにつくり出していく。場はつくったが，最初はなかなか来なくても待っていて，継続してきたことにより，今では子どもから高齢者までがサロンに集っている。気付いて，つくって，待って，継続するという４つの要素をきちんと誰かがやらなければならないのではないか。町会の方々の話を聞くと，かなり大変であるが，だからこそ何か組織立った形で支援，サポートすることが必要である。それを求めて地域福祉コーディネーターという「人」が配置されたと思うが，専属できる体制が必要ではないかと思う。お手伝いさせてもらっているが，行事に参加して，ほかに伝えることしか出来ていない。専属で，社協の職員などが就いて，サポートできるシステムがつくられるのが一番好ましいのではないか，と経験して思った。人を配置するだけで決してできるものではない。地域の福祉をつくっていくということはそういうことではないかと感じている。

三浦委員長

ある意味，キーパーソンが一人いて，つなぐ，アイディアを提供するといった地道な活動をする人が大事と言える。

次に「４ 情報の共有化の促進」について，個人情報保護がブレーキなっていると良く言われるが，町会活動，民生委員など，現場で活動している方が大なり小なりに感じていることと思う。

船橋委員

小さい地域なりに便利なところがある。鍵をかけたまま，なかで人が倒れていたことがあり，隣の住民がテレビの音が高いが起きてこないと連絡があった。民生委員としては鍵は開けられないので，警察と消防に連絡し，鍵を開けたら糖尿病で昏睡状態になっており，救急車で搬送され，命に別状はなかった。そのときに包括支援センターにもつないだ。そのような連携が良かったのではないかと思う。

２例目として，親子３人で住んでいる家でガス爆発があり，入院中の娘に警察から電話してもらい，現場に来てもらったことがある。また，町会員であったことから，町会長に連絡し，市営住宅が見つかるまで町会館を借りることができ，そのあと市が市営住宅を探し入居できた。

このように行政，町会，民生委員が連携し，個人が困らないようにしていきたいと思う。

小笠原委員

ただいまのご意見に同感であり，具体的に，実際に経験された，あるいは血が通った，生きた支え合いの例が，ここで言えば行政ができることになるのか，広報活動に上手に載せることが必要ではないか。公的な広報活動をもっと具体的で，生きたものにしていく工夫があって良いのではないか。身近な例であるが，市政はこだてに地域の高齢者支援の活動拠点として，地域包括支援センターの構造，役割が出ていた。良い資料と思うと同時に，こういうスペースを上手く利用し，支え合いの具体例を，読めばわかるような表現で広報活動することが大事ではないか。アンケートの問12では居住地域で近所の人同士の支え合いを感じるというのが30％で，家族・親族以外で相談できる人としては，仲の良い友人・知人が50．3％であった。包括支援センターのほか，いろいろな委員がいるが，20％，30％と低い。支え合いが地域で行われる場合には，60％くらいは地域で福祉活動している団体が相談先となるよう，このような団体の活動を上手く表現して実感の持てるような広報活動があると，我々のような素人は力強く感じる。

三浦委員長

地域で基本的なことを指導する人がいれば違うのだろうか。

小笠原委員

町会の会報などにこのようなことが具体的に載っていれば良い。小学校，中学校の学校便りが町会の会報に入ってくる。これは良いことであると同時に，生きた支え合いの具体例みたいなことが，地域の町会活動のなかで，一つでも二つでも例があれば，大変に皆さんの勉強になるのではないかと期待している。

三浦委員長

市内全域をレベルアップ，底上げする意味では，そのような人が現地に入り，話しを聞いて指導するという仕組みがあれば良い。

小笠原委員

万代町が拠点として素晴らしい活動をされているので，万代町で役を担われている人について，各町会でも意識して，そういう人がいれば良いという願望が出てくれば実現するのではないか。

船橋委員

町会の会員にならない人がいるとのことであったが，自分の町会では，新しい人が来れば，町会の会員の誘いはするが，会員にならないと言った場合には，町会の外灯費だけいただくこととしている。そうすると，面倒なので町会になる人もいるので，勧誘の仕方を皆さんで協力して考えてやってはどうか。

三浦委員長

町会に入ると，どのようなメリットがあるかなどのチラシがあっても良いのではないか。

本日は「４　情報の共有化の促進」まで終えたが，ご意見はあるか。

小笠原委員

５，６にも関連して発言したことがいくつかある。

三浦委員長

それは，その項目での発言として生かす。

次回は５，６と31ページ「地域福祉計画を推進するための施策」と33ページ「計画の推進」とするので，ご協力をいただきたい。

小笠原委員

地域福祉の基本理念は，このままでいくことになるのか。

三浦委員長
会議としてはご了承いただき通過している。

小笠原委員
国や北海道がこうだからというのではなく，これだけ積み重ねている実践例があるので，もう少し練って，理念が基本的方策に生きて働くようなものにすべきと思う。４つの理念に加えることは無理か。

三浦委員長
ご意見として承るが，４つのほかに，端的にはどのようなことか。

小笠原委員
前から発言しているように，健康寿命を延ばすこと，健康寿命が伸びるような施策を講じるための理念を入れることはどうなのか。アンケートの問32では健康づくり・介護予防は48．3％あり，また，高齢・障がい者でも住みやすい地域づくりについては，高齢者が住みやすい地域とは何を意図しているかというと，自分達が健康を維持し，健康でいられるような地域がほしいということが含まれると思う。高齢者の生きがいづくりであれば，健康を意味している。国でも若干，目玉として出してきているが，健康寿命を延ばす施策というのが必要なので，それに関わる基本理念があって良いのではないか。特に函館の場合は高齢者が多い。年を取ったら隠居する，施設に入る，子供達の世話になるということだけではなく，健康が伸びていくような地域づくり，例えば高齢者への宅配サービスや公園のなかに高齢者が散歩しやすい道をつくる，寛ぐベンチがある，飲食店の高齢者向きの献立など見たことはないが，スウェーデンではそれが中心である。高齢者が自分で飲食店に行き，自分の身体に合った食べ物を選びやすい体制ができている。そういうことをやろうとすれば，理念としてあって良いのではないか。国はまだ明確に出していないはずである。だからと言って函館では無理であるという発想があるとすれば，地域の特色がなかなか出ないのではないか。

三浦委員長
保健，医療の分野である健康日本21では，健康寿命の延長を打ち出しているが，ご意見として承っておく。「共に生きる社会づくり」のなかに含まれて解釈されて良いのではないかを思う。保健医療のなかでは，健康日本21で健康寿命を打ち出しているが，決して否定はしない。ご意見として承ることでご了承いただきたい。

小笠原委員
期待はしないが，何か新しいものをすると世の中も変わるのではないか。

三浦委員長

国や北海道が言ったからということに決して囚われてはいけないことは同感である。よく精査させていただくことでご了承いただきたい。会議としてはこのようなことで進めさせていただきたい。

事務局から何かあるか。

事務局（亀田主査）

次回の日程について，皆さんのご都合をお聞きしていたが，調整の結果，12月19日の木曜日，午後６時30分，この場所で開催したい。ご都合が悪いとお聞きしていた方々には大変申し訳ありません。出席される方々には，時節柄お忙しいなか申し訳ありませんが，よろしくお願いします。

三浦委員長

ほかにないようなので，本日はこれで終了する。

長い時間，ありがとうございました。